

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年12月27日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン建屋1階から復水貯蔵タンクへの連絡通路において、雨漏れが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、現状は水の浸入及び水たまりなし。	GⅢ	
2	2号機	非常用ディーゼル発電設備(A)燃料移送ポンプ出口排油弁において、シート部に漏えい(漏えい量、約15分に1滴)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、漏えい箇所には受け容器を設置。	GⅢ	
3	3号機	原子炉建屋付属棟地下2階、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備室水密扉(北側)において、ハンドルが空回りし開操作できないことが認められたため、当該扉を点検・修理。 なお、扉の水密性は機能しており機器には影響なし。	GⅢ	